

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター
-----------------------------------

### ②施設・事業所情報

名称：瀬戸市立こうはん保育園	種別：保育所
代表者氏名：佐藤 多衣子	定員（利用人数）： 99 名
所在地：瀬戸市南山町1丁目118番地	
TEL： 0561-82-3252	
ホームページ：http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111000892/	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 昭和39年10月1日      平成27年4月1日    公設民営化開始	
経営法人・設置主体（法人名等）： 瀬戸市・株式会社 ニチイ学館	
職員数	常勤職員：            13名    非常勤職員            6名
専門職員	園長                    1名    調理師 調理補助      各1名
	保育士                11名    統合保育士            1名
	栄養士                1名    事務員                 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室      5    （設備等） プール      1
	遊戯室      1                                   園庭      2

### ③理念・基本方針

<p>保育理念：子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す</p> <p>保育方針（目標）：心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども</p> <p>運営方針：おもいっきり遊ぶ、おもいっきり学ぶ</p>
--

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<p>「地域とのつながりを大切にし、地域よりの信頼を得て、園児が思いっきり遊ぶ、思いっきり学ぶ」ことができるように職員、保護者、地域が協働しながら保育実践している。民間独自の取組みとして、保育時間内に幼児組に英語やサッカーの活動が出来るよう、外部から講師を招いている。</p>
--

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月14日（契約日）～ 令和4年6月1日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	4回                    （平成30年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

- ・子どもを常に中心におき、長期的な見通しを持ちながら家庭での生活と保育の連携が図られている。
- ・障がいを持つ子どもへの保育に対し、他機関との連携のもと、日々丁寧に保育実践に当たっている。
- ・公設民営へ移行してからも日々の実践を通じて地域との信頼関係をしっかりと構築している。
- ・園長を中心に、職場の人材育成に対して職員本人の気づきを促す支援について、園全体としての合意が形成されている。職員間の関係性において お互いのサポートが大きく、職場環境が良好であると評価できる。職員会議のばでも自由に職員が発言しておりコミュニケーションの豊かさがうかがわれる。
- ・職員全員が一丸となって子供たちが伸び伸びと活動できるよう保育に取り組むことができている。

### ◇改善を求められる点

- ・利用者アンケートの結果から、職員が保護者に伝えている情報と、保護者等が求める情報に差異がある様子が見えるため、組織的に保護者等が求める情報を提供できるよう対応を検討されたい。
- ・フェンスや入口の安全対策について、保護者に不安感があることから、瀬戸市と協議し改善策を検討されたい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

いただいた評価結果について、おおむねaのよりよい状態という結果の中、b 普通の状態という結果であったものについて、真摯に受け止めよりよい保育を目指します。そのためにも挙がってきた改善点である保護者が求める情報について、意見箱の設置の他、職員と保護者のコミュニケーションの在り方について、伝え方・内容を考え研修する等、園全体で組織的に対応します。もう1点、安全対策について保護者に安心して利用いただける様自治体、法人与協議し改善して参ります。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の理念、基本方針は明文化され、保育事業の使命や目指す方向性が示されており、ホームページ等で周知している。保護者への説明は入園時、職員への周知は入職時に実施されるほか、全体会議でも確認している。 理念、基本方針を分かりやすく説明した文書を作成するなど、保護者等に対して理解しやすく周知する取り組みを検討されたい。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 公設民営のため、瀬戸市に運営状況の報告を行う際に経営の分析が行われている。法人が福祉事業全体の動向を把握して分析しており、収支を含む保育部門の経営状況を分析し、包括的に管理している。社会福祉を取り巻く状況が急激に変化している現在、現状分析を市と共同して行うなど、地域の現状を把握・分析する取り組みをさらに強化されることを期待する。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人は園長に毎月の収支や経費のデータを示し事業経営の指導を行っているが、課題分析や業務改善が具体的な対応が明確に示されておらず、具体的な対応は園長が検討している。 経営上の課題については、職員の意見も取り入れることが出来るよう、組織的な対応方法を検討されたい。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人が策定した中長期計画や収支計画がある。当園は公設民営であるため、瀬戸市の保育に対する方向性・ビジョン等を確認したうえで、園長を中心に園独自の事業計画や収支計画についても明確にする取り組みを期待する。			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人より示された中長期の事業計画および中長期の収支計画を踏まえ、単年度計画が策定されている。瀬戸市の委託契約と法人の中長期計画を踏まえ、園が独自で単年度の事業計画を策定し、自ら策定した事業計画の評価を行うことができるような内容の計画とされるよう、策定方法を検討されたい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 地域特性も踏まえた園の事業計画を策定するため、職員や保護者の参画や意見の集約を行った上で、保育の実施内容の他、子育て支援や職員研修等も網羅した、園全体の事業に関する具体的な計画が策定できるよう、策定方法を検討されたい。法人として組織改革を実施しつつあるが、今後の対応に期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・保護者に対し年度初めに年間の保育の全体的な計画や行事内容は周知されている。毎月の園だよりでは、的確に必要な情報を保護者に知らせている。しかし、事業計画については保護者等に対して伝わっているとはいいがたく、特に配慮が必要な保護者へは個別対応や、要約した資料を用意するなど丁寧な対応を検討されたい。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人統一の自己評価票を使用して、職員が参加し年1回以上の自己評価を行っている。第三者評価についても定期的な受審を行っている。評価結果は法人で分析され、法人からの指導等を参考にして対応している。自己評価や第三者評価の受審および評価結果の分析に、園の職員の積極的な参画を促し、園が主体的・組織的に取組まれることを期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 自己評価および第三者評価の受審結果を、園が職員参加の上で主体的に分析する取組みに期待する。職員の業務負担に配慮しつつ、職員が分析と改善策・改善計画の策定に携わり、改善策・改善計画の実施状況の確認や評価にも参加できる体制の整備を検討されたい。		

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人は園長の役割と責任を職務分掌にまとめ、明文化し職員に周知している。管理者としての役割と責任を理解し、職員会議等の機会に保育の実施について方向性を統一することに努めている。法人の組織改革が行われており、法人と園の役割分担が見直されている状況下であり、当面は試行錯誤が予想されるが、園長と主任の役割と責任についても、見直しを検討されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人の管理者を対象とした研修を通じて遵守すべき法令等を理解するよう適宜、指導を受けている。今後はアドバイザーの導入により法人からの支援体制が、より充実していく予定となっている。園長はコンプライアンスの徹底に向けて、職員に対する遵守すべき法令や倫理等についての周知、指導を強化する取組を期待する。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保育の質の向上を目指し、現状の課題を理解・分析し、研修、職員会議などで指導力を発揮するよう努めている。実施報告を受けてフィードバックを行い、常に質の高い保育を目指し意欲的に取組んでいる。自ら取組みを行うだけでなく、組織的に保育の質の向上を進めることが出来るよう、組織体制の構築に指導力を発揮されたい。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人による経営指導を受け、職員の職務効率を高く保つため、労働環境整備や職員の意見を踏まえて効果的な業務を実現するため、必要性の低い業務は削減するよう指導し、職員の時間外労働はほとんどなく、職員の休憩場所を確保するなど働きやすい環境整備に取り組んでいる。組織的に経営の改善や業務の実効性を高めるための組織体制を構築に指導力を発揮されたい。		

## II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 採用や人事管理は法人内の職員異動も含め人員体制も法人が所管し人材育成・確保に取り組んでいる。それぞれの職位ごとに必要なスキルの水準は「保育施設 組織体制」の文書にまとめられているが法人支社のみが閲覧することが出来る状態であるため、対応部分のみ別文書にまとめて職員に周知する等、対応を検討されたい。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 法人の基準に則った人事考課を行い、園長は定期的に面談を行う中で、職員の意向や意見・希望を把握して、個々の課題を明確にしている。把握した職員の意向・意見や職員の評価・分析に基づき、本部の指導を受け、人事管理の改善策を検討し、実施している。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<コメント> 園長は定期的に面談を行い、職員の心身の健康や安全に配慮を行い職員の意見を取り入れながら、業務改善に取り組んでいる。有給取得取得の取得促進や、時間外勤務が発生しない業務体制を整備して、育休や介護休暇を取得しやすい環境を整えるなど、ワークライフバランスに配慮し、長く働き続けることのできる職場づくりに努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<コメント> 目標管理シートを活用し個人目標を設定し、園長は法人と面談で中間評価と期末評価を園長は職員に対してサポート指導を行い振り返りをしている。園の目標・方針と、職員一人ひとりの目標が連動するように目標設定を行い、運営されることが望まれる。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ① ・ c
<コメント> 法人が実施する研修の外に年間研修計画を作成し、内部での集合研修の実施及び外部での研修を受講している。職員の教育・研修計画は受講予定の研修についての予定表を作成するのみでなく、事業計画と整合性のある基本方針を明文化し、基本方針に沿った教育・研修に関する計画の策定を期待する。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ① ・ c
<コメント> 新型コロナウイルス感染防止のため、研修の中止や変更があり、業務運営人員の確保が困難で計画に沿って実施できていない部分もあるが、バランスよくすべての職員が研修に参加できるよう配慮している。研修報告レポートや伝達研修の実施、研修成果の評価・分析が行われている。評価・分析した結果が次期の計画に反映される取組を検討されたい。		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<コメント> マニュアルがあるが新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度より受け入れていない。今後の状況により受け入れを予定している。外部者との接触に関する保護者や子どもの不安感への配慮について、マニュアルの再検討等を期待する。		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<コメント> ホームページで特色ある保育実践の情報が公表されている。 公設園であるため、瀬戸市との協議が必要になるかと思われるが、保護者等が園の財政的な安定性等を把握できるようにするため、園の財務等に関する情報を公開する取組を検討されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 運営法人は株式会社であることから、株式会社に求められる事業経営・運営の適正性を担保する体制整備が行われ、法人の経営・運営状況について株主に対して透明性と説明責任を果たすよう努めている。内部統制は法人・支社が主導的な役割を担って整備され運営されてきたが、園と法人・支社の役割分担は見直しを行っている状況にある。		

#### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 昨年度より新型コロナウイルス感染症の対策のため実施が制約されているが、例年は子育て支援のための公開保育等や各種行事で地域交流を行っている。 対面での交流が困難な状況下であっても、オンラインや書面の活用など、できることの検討を期待する。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 受入れに対する基本姿勢を明確にして体制を整えているが、昨年度より新型コロナウイルス感染防止のため、受入れは限定的ではあるが、今年度は12月にマジックのボランティアを受入れた。今後の感染状況や社会情勢等を踏まえたうえで体制整備を再検討を期待する。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 必要な連携先の把握はできている。特別に支援が必要な家庭や園児の場合は必要に応じて役所や児童相談所、保健センターとの連携を継続しており、情報共有をしている。 関係機関等との連携は、公設民営であることから公的な連携体制は取られているが、子どもや保護者等ととりまく状況の変化に応じて、柔軟な連携体制が構築できるよう検討を期待する。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園庭開放や空き部屋開放、育児サロンなど入園前の子どもと保護者が利用できる子育て支援事業を通して地域の福祉ニーズ等を把握してきたが、現在は市が取組みを停止しているため、実施が出来ていない。 地域での福祉相談事業等の実施については保護者や近隣の住人等地域からの相談は、新型コロナウイルス感染対策が求められる状況下にあることから、オンラインなど実施方法の工夫を期待する。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 公益的な活動として、近所のごみ拾いや空き缶集め等のエコ・キッズの取り組みが展開されているが、近隣住民の福祉ニーズに合致しているかどうかは、検討が必要と思われる。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · b · c	
<コメント> 子どもを尊重した保育の基本的な考え方について、全職員で勉強会を行い理解を深めている。保育目標に、家庭と保育園が連携をとって、“その子らしさ”を一緒に考え、成長を喜び合えることを掲げており、保護者等に周知している。子ども一人ひとりのその子らしさが出せる保育を大事にしており、子どもが伸び伸びとやりたいことを表出できるように心がけている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · b · c	
<コメント> プライバシー保護マニュアルに基づいて保育を行っている。 夏のプール遊びの時期には、道路に面したフェンスには遮光ネットを用いて外から見えにくい工夫をするなど、子どもの権利擁護や生活面におけるプライバシー保護に配慮している。子ども・保護者等にプライバシー保護、権利擁護についての取組を周知することを期待する。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a · b · c	
<コメント> ホームページ、案内資料等で園の特色を伝えている。公営園であることから、市役所には園での様子を説明するチラシを設置している。チラシには、保育目標や保育の中で大切にしていることや、年間行事や日課がわかりやすく示されている。ホームページ上や電話、メールなどで質問や見学を受け付けている。新型コロナウイルス対策で園内の見学や未就園児の会は中止になっているが、入園のしおりに用いて説明を行っている。 オンラインでの見学会や園内の案内動画の作成等、対面で実施できない見学会等を補助する取組みの検討をされたい。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a · b · c	
<コメント> 保育の開始時には、入園のしおりに使用して丁寧に説明している。入園のしおりは、乳児用と幼児用に分けてあり、絵や図、一覧表にするなどのわかりやすい配慮がなされている。配慮が必要な保護者には個別面談を行っている。変更があった場合には、書面やメール、口頭で説明を行っている。説明文書にふりがなを振るなど、配慮が必要な保護者等に対する説明方法を検討されたい。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · b · c	
<コメント> 保育所の変更等の必要があった場合には、継続性に配慮することを園だよりで説明している。瀬戸市と協議の上で、保育が終了した後の相談対応については、体制整備が行われることを期待する。			

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 行事に関して保護者アンケートを実施している。アンケートは集計後、回答を作成し配付している。利用者満足に関する調査について結果の分析、検討する会議等を設置し、具体的な改善策を検討し、計画的に改善策を行うことを期待する。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 第三者委員を設置し、苦情解決責任者を明示している。保護者会の役員から、他の保護者の要望を含めた意見を聴取している。 第三者評価の利用者アンケートからは、保護者等が苦情等についての説明や開示をされているとは、受け取られていない様子が見受けられた。苦情内容に関する内容や対応は、申し出た保護者へのフィードバックのみでなく可能な範囲で公表できるよう、体制整備を期待する。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 日頃より、情報の共有を行い、保護者が相談しやすい環境整備に努めている。定期的に（年2回）個人面談の機会を設けている。意見箱の設置を検討されており、導入が期待される。 第三者評価の利用者アンケートでは、相談や意向を述べやすいと回答した保護者等が73%で過半数を超えているものの、さらなる改善に向けて組織的な対応が必要である。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者等からの意見や要望は、毎日の会議で検討している。全体に明示できる内容は、園だより、クラスだより、特集号などで説明している。 保護者等からの相談や意見等にもとづき、保育の質の上向上に向けた検討を行う取組みについては、利用者アンケートの結果から改善が必要な状態であると思われ、改善策の検討を行った上で、保護者等への丁寧な説明を行わたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人が定めたマニュアルに基づき、リスクマネジメントを行っている。食物アレルギー対応の勉強会を行い、医師を招いてアナフィラキシーが起こった場合の医薬品使用の実践研修を行った。職場内研修でマニュアルを使用した研修を行っている。ヒヤリハット報告から要因分析と改善策、再発防止策を検討している。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 感染症のガイドラインをもとに、職員が理解し、予防と対応を行っている。現在流行している、あるいは今後流行が予想される感染症については、園だよりに掲載して、保護者に対策と予防を周知している。部屋の消毒は毎日徹底して行っており、感染症の予防に努めている。感染症が発生した場合には、子どものプライバシーに配慮しながら掲示している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 火災および地震は震度6強を想定し、避難訓練を毎月実施している。非常災害対策計画に基づき、ハザードマップで確認し、災害時の対策や体制を整えている。緊急連絡網を作成し、家族連絡の徹底を図っている。引取訓練においては、保護者約、保育士役に別れて訓練を実施している。内水害や大雪等、火災および地震以外の災害をを想定した避難訓練の実施および、引取訓練への保護者の参加を検討されたい。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 瀬戸市と法人によって定められた業務マニュアルを使用している。業務の手順は、毎年、年度初めの職員会議で確認している。保育士間で保育の実施内容に差異が生じた場合の対応方法については、改善を検討している。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 業務マニュアルの内容は、瀬戸市と法人が定めているものであり、見直しは瀬戸市と法人が行っている。職員や保護者等からの意見や提案が反映されるよう、園として意見を取りまとめ、瀬戸市や法人に対して意見を伝える取組み期待する。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもと保護者の状況を入園時に瀬戸市共通の園児票を使用し、健康の記録、アレルギーの有無、入園までの生活状況について把握している。アセスメントにより把握した子どもと保護者等の状況を分析し、ニーズを明らかにしたうえで個別の指導計画に反映する取組みを期待したい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 指導計画はPDCAサイクルによって見直しを行っている。指導計画の見直しは、職員会議のなかで毎月行っている。園長は、指導計画の見直しに活かすことが出来るよう、保育の実施状況について報告体制を強化したいと考えている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 毎日の保育の記録は、日案、週案と共に記録されている。情報共有は毎日行っている会議で実施している。記録する職員により記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領等を作成し、職員の指導を工夫されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 法人が定めた個人情報に関するガイドラインを会議等の場で説明し、職員全体に周知している。職員は記録の取り扱い管理の手順を遵守しており、個人情報に関わる記録は、鍵付きの書庫に保管している。個人情報の取り扱いについて、保護者等に説明を行っており、お知らせ等への写真の掲載等については、入園時に目的と範囲を説明し、同意を得ている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	⑥ · c
<コメント> 職員会議で保育の全体的な計画について定期的話し合う場を設けており、作成および評価を行っている。保育に関わる職員が作成に参画している。地域の実態に即した保育の全体的な計画を作成することが求められており、地域の子育て支援については、新型コロナウイルス感染予防を行いながらオンラインでの実施も含めて実施可能な計画の立案を期待する。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	⑥ · c
<コメント> 安全かつ安心して過ごせるよう、毎日設備の点検を早番職員が行っており、土曜日には消毒をおこなっており、衛生管理については、保護者からの評価も高い。室温、湿度の調整、換気などに十分配慮している。乳児専用の砂場を設置しており、発達段階に応じた遊びを楽しむことができる工夫があり、園庭は広く、子どもが伸び伸びと活動することができる。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	⑥ · c
<コメント> 発達の状況に応じて、一人ひとりの子どもを受容するための、保育のねらい、目標を設定して保育を行っている。子どもが出来るようになったことや頑張っている姿を受け止め、声かけをするよう努めている。保育士の声掛けについては、保護者からは個人差があるように受け止められていることから、個々の保育士の対応状況について確認した上で改善されたい。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	⑥ · c
<コメント> 生活習慣の獲得、社会性や秩序を身に付けることができるよう、活動内容や保育室の環境整備が行われている。異年齢保育での交流を通して、年上の子どもをお手本として生活習慣を身に付けることができるような意図された場面設定がある。家庭での生活の様子は送迎時の保護者との情報交換や連絡帳を通して把握し、家庭での生活を考慮した支援を行っている。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①	a · b · c
<コメント> 様々な遊びや活動、生活の中で、個々の発達の状況に応じて、スモールステップにより一つずつできることを達成し、自信を持ちながら、次の「やってみよう」とする気持ちを尊重して挑戦できるよう働きかけを行っている。園庭が広いことから屋外で身体を動かすことが出来る環境があり、自然と触れ合う機会も多くある。子どもの主体性を尊重した保育の実践は保護者からの評価も高い。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	b · c
<コメント> 非該当			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもが自分のやりたい事や思いを表出できることを大事にし、生活のリズムのなかで基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、安全に摸倣活動等が行えるように環境を整備し、発達に応じて保育を行っている。日課の時間設定を超えて「もう少し遊びたい」という子どもがいればその気持ちを尊重し、少し残って遊べるように保育士同士で役割分担するなど、柔軟な対応を行っている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 集団としての生活や活動、経験を通して社会性や達成感、充実感が味わえるような保育が展開されている。英語教室やサッカー教室、季節を感じる行事等により、子どもが楽しみながら学ぶ、養護と教育の一体的な展開がなされている。保護者には写真や個別懇談会、登降園時に様子を伝えている。子どもの育ちや協同的な活動については、保護者だけでなく地域や小学校等に伝えていくことも検討されたい。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 統合保育が専門の保育士を配置し、各々の発達段階や特性を理解したうえ計画立案し支援している。保育士と1対1で遊べる環境や個別のスペースを用意し、本人の好きなおもちゃを選んで遊ぶことができる環境も用意している。運動会のリレー等、共に頑張ることができる場面も大事にしており、お互い認め合い、できるようになることを一緒に喜び合えるような関係が構築されている。職員は専門的な研修等に参加し支援方法を学んでおり、保護者への情報提供にも反映している。		
A-1-(2)-⑨それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 職員は引継ぎメモを有効に活用し、保護者との情報共有や伝達事項が確実にできるようにしている。夕方は異年齢保育としているが、子どもがゆったりと過ごすことができる保育内容や環境を整えている。夕食に差し支えないような、おやつを提供もされている。大人数で落ち着かない配慮が必要な子どもは、別室で保育士と遊ぶことができる。保護者との連携については、改善の余地がある。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保育所保育要録を小学校に提出する際には、園長等が直接小学校に出向き、保育要録だけでは伝わらない内容について口頭で補足説明している。障害等、配慮が必要な子どもについては、行政担当者と情報共有し、小学校教員には園に見に来てもらう機会を持っている。担任保育士は、就学前までに育ててほしい姿を意識しながら計画立案している。保護者や子どもが小学校就学の見通しや期待が持てるよう、日々の保育の中や保育参観、懇談会で伝えている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 毎月身体測定を行い、定期的に内科健診、歯科健診を行っている。測定・健診結果は、児童票に記録されるとともに、保護者に結果を報告している。保護者に健康チェックをしてもらい、安全に遊びに参加できるか確認している。園だよりには、病気やけが予防のための記事を掲載し、体調管理の上の注意点について周知を行っている。子どもの保健に関する計画を作成し、子どもの健康管理を実施されることを期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 内科健診、歯科健診の結果は、職員会議やミーティングで情報共有している。対応の必要性を検討し、必要な場合には保育内容を検討し、保育・養育に反映させている。保護者には結果を報告し、病院受診をすすめたり、自宅と連携しながら保育・養育している。健診の結果を子どもの保健に関する計画に反映させ、保育実践に活かすことを検討されたい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<コメント> アレルギー疾患、慢性疾患等は、入園時、入園後も定期的に把握できるよう、健康の記録に整理されている。把握した情報は、新年度が始まる前の職員会議で周知し、該当するマニュアルの読み合わせを行っている。アレルギー疾患がある子どもの給食は、個別に色の違うトレーにのせ、複数の職員で確認してから提供している。保護者とは定期的に懇談を行い、把握した情報を全職員に周知している。アレルギーに関するマニュアルが整備されている。食物アレルギーの子どもの緊急対応として、医師による実践研修を実施した。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 展示食や献立表を用意して保育園での食事内容を伝え、家庭での食事に生かしたり、会話を楽しんでもらえるようにしている。利用者アンケートからも好評であった。 園庭で野菜栽培を行い、栽培した野菜を使ったクッキングを行っており、食育に尽力している。子どもの苦手な野菜は、食べやすい形に調理して提供したり、子どもが達成感を味わえるような声掛けをし、少しでも食べられるものが増えるような援助を行っている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 栄養士や調理員が給食の時に様子を見たり、子どもから直接話を聞き、献立に反映させている。季節感のある献立や行事食を取り入れ、献立を工夫している。食事アレルギーのある子どもの保護者とは、月1回懇談する機会を設けており、安心して食べることのできる食事を提供している。衛生管理はマニュアルに沿って適切に実施されている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園長をはじめ職員は毎日の送迎時に、保護者との情報共有や信頼関係の構築ができるように心がけ、併せて連絡帳により、日常的な情報交換を行っている。保護者総会で保育の方針等について説明し、クラス懇談、個別面談で十分に話を伺えるようにしている。 利用者アンケートの結果から、職員が保護者に伝えている情報と、保護者等が求める情報に差異がある様子が見えるため、組織的に保護者等が求める情報を提供できるよう対応を検討されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者からの相談は、相談を受けた保育士のみで対応するのではなく、組織的に保護者を支援する方針が示されている。保育参観に対する感想や意見については、文書で公開し、保護者にとっては「安心できる保育園」をめざすことが説明されている。          利用者アンケートの結果から、職員による対応の差が大きい様子が見られるため、保護者支援の組織的な取り組み、相談対応の体制、役割分担の明示、相談記録の職員間の共有方法も含めて、組織的に保護者を支援する体制を強化されたい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの表情や心身の状態、登降園時の様子を観察し、家庭での状況について把握し、職員間で情報共有しており、兆候を見逃すことがないように、早期発見に心がけている。虐待等権利侵害への対応についてマニュアルを作成し、全体会議で確認しているが、年間の研修計画に含める等、職員への理解を促す取り組みの徹底を図ることを期待する。また、児童相談所等の関係機関との連携体制の整備や、保護者や子どもに対しての児童虐待防止のための教育や啓発についても検討されたい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          職員は、法人で統一された自己振り返りチェックシートを用いて、半年ごとの自己評価に取り組んでいる。園長は、職員の自己評価結果を保育所全体の自己評価としてとらえ、園運営に生かし、全体の質の向上に努めている。定期的に保育計画や保育の記録を通し、保育が適切であったのかを振り返る機会を設けている。          自己評価について、職員相互の学び合いや一人では気づくことができなかった保育の良さや、課題について確認する機会を設けることを期待する。</p>		